

公益財団法人東京都福祉保健財団

令和2年度第1回定時理事会 議事録

1. 日時 令和2年7月8日（水）15時01分～16時51分
2. 会場 公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室2
3. 現在の理事数 11名（定足数6名）
4. 出席理事 杉村 栄一、松川 桂子、井藤 英喜、柏女 霊峰  
狩野 信夫、村川 浩一、城所 真人、西岡 修  
出席監事 久保 豊子、雲田 孝司  
欠席理事 宮崎 美砂子、小澤 温、坂本 光敏  
欠席監事 なし
5. 審議事項  
第1号議案 令和元年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について  
第2号議案 令和元年度事業報告及び決算について  
第3号議案 令和2年度予算の補正（専決処理）について  
第4号議案 令和2年度第1回定時評議員会の招集について  
第5号議案 任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について
6. 報告事項  
報告事項1 職務執行状況について  
報告事項2 城北労働・福祉センターとの合併について  
報告事項3 評議員選定委員会の選定結果について
7. 出席状況及び議事録への記名・押印の確認

定刻となり、片山経営部長が開会に先立って、就任の挨拶を行った。続いて、杉村理事長が挨拶を行った。続いて、片山経営部長から新たに事務局長に就任した坂

田事務局長の紹介があり、坂田事務局長が就任の挨拶を行った。続いて、片山経営部長から新たに事務局に就任した尾添人材養成部長の紹介があり、尾添人材養成部長が就任の挨拶を行った。続いて、片山経営部長により配布資料の確認及び定款第35条に基づき杉村理事長が議長となることが確認された。続いて、杉村理事長が開会の宣言を行った。続いて、杉村理事長が事務局に対して出席状況の報告を求めた。これを受け、片山経営部長から、松川副理事長が遅れての参加であるものの現時点で理事11名中7名の出席となり定款第36条第1項に規定された定足数6名を満たし本理事会は有効に成立することが報告された。続いて、杉村理事長により、定款37条の規定に基づき、杉村理事長、松川副理事長、久保監事及び雲田監事が議事録に署名、押印することが確認され、議事の審議に入った。

## 8. 議事の経過及び結果について

### (1) 第1号議案「令和元年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第1号議案「令和元年度予算の補正（専決処理）及び流用（専決処理）」について、議案及び「第1号議案関係説明資料」を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第1号議案について表決を求めたところ、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

### (2) 第2号議案「令和元年度事業報告及び決算について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第2号議案「令和元年度事業報告及び決算」について、議案及び「第2号議案関係説明資料」を用いて説明を行った。

続いて、杉村理事長からの依頼により、久保監事が監査結果を報告した。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から外国人介護従事者受入れ環境整備等事業の令和2年度の取組状況について質問があった。これに対し、尾添人材養成部長が、類似事業との比較をしながら現状の分析を報告し、事業の対象拡大等に触れながら説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、西岡理事から介護職員奨学金返済・育成支援事業の実績について質問があり、また、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業の要件緩和及び区部・市部別の実績について質問があり、また、外国人介護従事者の雇用に関する継続的な事業実施について意見があった。これらに対し、尾添人材養成部長が、介護職員奨学金返済・育成支援事業の実績について、利用法人数について説明を行い、また、外国人介護従事者の雇用について、セミナー等の実施を通じた継続的な支援を行っていく旨説明を行った。続いて、福井事業者支援部長が、東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業の要件緩和について、助成対象の要件緩和の説明を行い、区部・市部別の実績については、後程報告するとした。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、井藤理事から介護支援専門員養成研修の受講者数が計画を下回ったことの影響について質問があり、また、介護支援専門員更新研修の延期に対する対応について質問があり、また、新型コロナウイルス感染症を受けての今後の研修の実施方法について質問があった。これらに対し、尾添人材養成部長が、介護支援専門員養成研修の受講者数が計画を下回ったことについて、東京都と協議しながら対応していく旨の説明を行い、また、介護支援専門員更新研修の延期について、更新期間の特例措置の説明を行い、また、新型コロナウイルス感染症を受けての今後の研修の実施方法について、三密を避けた研修の実施のほか、国の動向を踏まえた対応をしていく等の説明を行った。

続いて、井藤理事から介護支援専門員の更新期間の特例措置について、期間の確認があった。これに対し、尾添人材養成部長が資格の有効期間について説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、柏女理事から事業計画の見直しに伴う理事会での議論の必要性について意見があった。これに対し、杉村理事長が事業計画の変更等に伴う理事会への付議の考え方について説明を行った。

続いて、柏女理事から福祉サービス第三者評価システム事業における児童館の評価基準について質問があり、また、児童館の第三者評価基準に関する全国社会福祉協議会と国の動向及び現在、国において放課後児童クラブに関する研究事業を実施していること、障害児入所施設の運営方針の策定に連動して第三者評価基準の見直しが行われる可能性があることについて情報提供があった。これらに対し、金久保福祉情報部長が、児童館の第三者評価基準に関する動向については認識しており、東京都と調整し、必要があれば評価の項目等の作成について検討していく旨の説明を行い、障害児入所施設の在り方に関する報告書が出されていることについて認識しており、その結果を踏まえ、今後必要があれば検討していく旨の説明を行った。

続いて、柏女理事から児童館等に関する東京都版の評価基準を作成する予定であるか質問があった。これに対し、金久保福祉情報部長が、国の動向を踏まえ東京都において判断していくことになる旨の説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、村川理事から新型コロナウイルス感染症の第2波による保育士の人材確保への影響について懸念が示され、また、社会福祉法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの業務が多忙になっていることが推察されることについて意見があった。これらに対し、杉村理事長が、村川理事の示した新型コロナウイルス感染症の第2波による保育士の人材確保への影響についての懸念を東京都へ伝達する旨の発言があった。また、尾添人材養成

部長が、地域包括支援センター職員研修に関して、センターが共生型サービスの中心を担っていくことになる点を踏まえ、研修のカリキュラムを協議していく旨の説明を行った。

続いて、村川理事から社会福祉法の一部改正に伴い、地域毎の社会資源の違いにより、地域包括支援センターによっては業務過多となっている可能性がある等の指摘があり、共生型サービスについては東京都の現実をみて対応するべきであるとの意見があった。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第2号議案について表決を求めたところ、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

### (3) 第3号議案「令和2年度予算の補正（専決処理）について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第3号議案「令和2年度予算の補正（専決処理）」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第3号議案について表決を求めたところ、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

### (4) 第4号議案「令和2年度第1回定時評議員会の招集について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第4号議案「令和2年度第1回定時評議員会の招集」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第4号議案について表決を求めたところ、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

(5) 第5号議案「任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が第5号議案「任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦」について、議案を用いて説明を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなかった。

議長が第5号議案について表決を求めたところ、出席理事全員異議なく、原案どおり承認された。

(6) 報告事項1 「職務執行状況について」

代表理事である杉村理事長が報告事項1「職務執行状況」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

(7) 報告事項2 「城北労働・福祉センターとの合併について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項2「城北労働・福祉センターとの合併」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、久保監事から合併に伴う生活困窮者等に対する今後の支援の方向性について質問があった。これに対し、杉村理事長が、引き続き福祉・労働分野の関係機関と連携して対応していく旨説明を行った。

続いて、久保監事から合併に伴い、財団の方向性を変えながら、優位性を取り入れていくことについて意見があった。

(8) 報告事項3 「評議員選定委員会の選定結果について」

杉村理事長からの指示により、坂田事務局長が報告事項3「評議員選定委員会の選定結果」について報告を行った。

続いて、各理事等に対し意見を募ったところ、発言はなく、質疑を終了した。

議長は、本日本日予定していたすべての審議が終了したことを報告し、議事を終了した。

その後、議長が閉会を宣言して令和2年度第1回定時理事会を終了した。